

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第9回）  
議事次第

令和3年3月15日（月）  
16：00～18：00  
（オンライン開催）

- 1 筒井構成員からの報告
- 2 山口構成員からの報告
- 3 報告書について
- 4 意見交換

（配布資料）

- 資料1 コロナ下の女性への影響について（追加・アップデート）
- 資料2 筒井構成員提出資料（令和2年度委託調査報告）
- 資料3 山口構成員提出資料（労働力調査個票データを用いた分析）
- 資料4 報告書骨子（案）

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第9回）  
議事録

---

- 1 日時：令和3年3月15日（月）16:00～17:58
- 2 場所：中央合同庁舎第8号館 8階 特別大会議室  
（オンライン開催）
- 3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
	同 大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	同 種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
	同 筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
	同 永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト
	同 松田 明子	山形県子育て若者応援部長
	同 武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	同 山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 山田 久	株式会社日本総合研究所副理事長
内閣府	丸川 珠代	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 林 伴子	男女共同参画局長
	同 伊藤 信	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 矢野 正枝	男女共同参画局総務課調査室長
- 4 議事次第：
  - 1 開会
  - 2 議事  
筒井構成員からの報告  
山口構成員からの報告  
報告書について  
意見交換
  - 3 閉会

○白波瀬座長 お時間になりましたので始めたいと思います。

先生方、こんにちは。

今日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻より1分過ぎましたので、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」第9回目会合を開催したいと思います。

本日の研究会には、途中から丸川珠代大臣が御出席と聞いております。丸川大臣には終盤に御挨拶をいただきます。

本日は、筒井先生から、令和2年度委託調査報告について、山口先生から、労働力調査個票データを用いた分析について御説明いただきます。

その後、事務局から説明の後、意見交換を行いまして、あと今日は林局長からも説明資料がありまして先生方と意見交換をしたいと思っております。18時までには閉会したいと思いますので、質疑応答のときは皆様御協力のほどどうかよろしくお願いいたします。

では、早速、プレゼンテーションをお願いしたいと思います。

初めに、筒井先生からお話をいただきます。

先生、どうかよろしく願いいたします。

○筒井構成員 よろしく願いします。

ただいま、資料2の画面共有をさせていただきました。大丈夫でしょうか。かなり大部ですので、大部と申しましても50ページ近くということで、時間も限られておりますのでかいつまんで説明を差し上げたいと思います。

簡単に言えば調査の報告書ですが、比較できるところに関しては、ちょうど1年前の調査との変化も見ていくということになります。概要については、たしか先日もある程度共有させていただきましたので、各自見ていただければと思います。基本属性についても同様です。見ていただければと思います。

簡単に申しますと、国勢調査の世帯類型別の割合に比例して対象者を選んでいるということになります。

まず、生活全般と申しますか、具体的には家事・育児等の様子について、まず6ページですが、簡単に申しますと、有業男性で仕事時間が1年前と比べて多少減少している、育児時間に関しましては男女とも増加傾向にあるという変化が、少なくとも前回の調査との比較においては見られたということです。

7ページ目ですが、小3以下の小さな子供のいる世帯で、女性の家事負担が増えたという回答がちょっと目立つという結果になっております。

ちょっと飛ばしまして、顕著な差が出たところを中心に説明しております。

11ページ目ですが、家事分担の満足度を聞いたものです。その女性と男性とのギャップが書いてあるのですけれども、例えば、妻がフルタイムの家庭では女性と男性で満足度ギャップが12.5ポイントあったという結果ですね。

この差が目立つのが、妻が短時間勤務というか、短時間労働の家庭において顕著に目立

つということで、実際に家事・育児時間が多少長めに出る方、しかも多少働いているという女性において、どうも夫と妻の意識差が出てきているのではないかという結果です。

同じような傾向は、育児についても見てとれるということです。

次に、緊急事態宣言中の不安について聞いた結果です。小さな子供がいる女性に関しまして、オレンジ色のところですけども、ギャップが目立つのが家事・育児・介護の負担が大き過ぎると感じたというのがかなり大きかったというところがあるかなと思います。実際に、家庭の安全というところが女性のほうが強く意識していたのではないか。特にお子さんがいらっしゃる場所ではそうなのではないかということです。お子さんがいらっしゃるというのは、小3以下という定義で今回はやっております。

15ページ目ですが、同様の状況において、女性は夫に子育てを期待する度合いがかなり強い。対して、男性も増やしたいとは思っているのだけれども、緊急事態宣言中、恐らく思ったように調整ができなかったのではないか。ある程度柔軟な働き方が浸透しつつあるような状態ではあったのですけれども、思うように家庭に時間を配分するという点に関しては、ほかの調査でもある程度言えていたのですけれども、うまく調整できていないという現状が見てとれるかなと思いました。

今回、給付金についても尋ねております。16ページの結果は、特別定額給付金ではない様々な種類の給付金に関しまして、世帯年収が減少したと回答した世帯とそうではない世帯を比べたときに、10ポイント以上、給付金を受けた割合が違っていたという結果が見てとれるということです。詳細については、アンケート調査ですのでそれほど細かくは聞いていないのですけれども、ざっくり言うところこういう結果が出たということです。

次の17ページに関しましては、世帯類型の母子世帯、父子世帯、それから夫婦と子供から成る世帯で比べたときに、母子世帯でやはり給付金を受けたという世帯の割合が高い。父子世帯では逆に、夫婦と子供から成る世帯よりは割合が小さくて、これは理由がここからは分からないのですが、もしかしたら、有償労働時間が長いために給付の余裕がなかったのかどうかとか、あるいは夫婦と子供から成る世帯のほうが給付の機会というのがあったのかとか、そういうことが推察されるのですが、まだ分かりません。

18ページ、特別定額給付金に関しましては、かなり事例、ケースの報告において、問題があった世帯があったのではないかという報告もあったのですけれども、今回は量的なサーベイですので、うまくそれを拾い切れていないところがあったのかなと思います。

自分で使った割合が男性と女性で一応差があると書いてあるのですけれども、これは顕著な差ではないです。大体一緒ということです。自分で使っていない場合に、不満があるというのに関しまして、男女差はそれほど目立った結果ではないかなということです。

次に仕事について、「仕事の状況とコロナによる影響」。ただ、これは就業や働き方に関しましては、このところは、複数回報告していただきましたJILPTの연구원の方が持っておられるデータとか、この後報告してもらおう山口委員の労働力調査とか、それから内閣

府の資料ですね、労働力調査の結果も用いられていると思うのですが、そちらのほうが恐らく正確で詳細なデータですので、あまり突っ込んだところの報告は、今回は時間の関係もありまして、しないようにしたいと思うのですけれども、24ページを見ていただくと、小さな子供がいるかどうか、小3以下の子供がいるかどうかで見たときに、特に女性においてちょっとだけ何らかの仕事の変化があったと。何らかの仕事の変化の詳細については、実は詳しくは観察できていないのですけれども、何らかの変化があったということが見てとれると思います。

時間がございますので、30ページにスキップしていきたいと思いますので、もし時間があれば後で見ていただければと思います。

30ページに関しましては、これはテレワークですのでJILPTのほうにも詳細なデータはあったのですけれども、ここではテレワークのメリット・デメリットで感じるところにチェックをするという聞き方です。男性と女性でテレワークの影響についての受け取り方が異なっているのではないかなということが見てとれるかなと思います。

女性に関しましては、この赤い破線で囲んである、自分の時間が減る、家事が増える、光熱費出費というところが目立つ。これに対して男性のほうは、仕事に関する心配や、あるいはメリット、例えば通勤時間が少なくなりストレスが減る、時間を有効に使える、そういう感想が目立つというところで、男女というか、主に夫と妻のテレワークの受け止め方が随分違うなという印象を受けました。

仕事は以上にしまして、かなり詳細に分析していただいたというか、資料を作っていたのですけれども、後で見ておいていただければと思います。

次に、「コロナ下でストレスを感じやすい仕事を行う人について」という項目ですけれども、これは以前も議論していただいたのですが、当初はいわゆるエッセンシャルワーカーの就業実態とか意識に関して調査をするということだったのですけれども、もうちょっと視野を広く、コロナ下でストレスを感じやすいということをポイント化しているということです。

例えば、37ページの表にございますように、「不特定多数の人と接触を伴う仕事である」に当てはまるかどうかとか、感染症リスクとか、そういうものをポイント化しまして、そのポイントが当てはまるものが多い人とそうでない人というふうに分けたということです。ここでは、便宜的に3点以上と、そうでないという2点以下という分け方をしている。

まず、37ページの簡易的な記述において言えていることは、意外なほど男女の差がそれほどないということだったのです。女性にコロナ下でストレスが特に顕著に当てはまるということは、この結果だけを見ると実はそれほどない。つまり、男性もそれなりにこういったストレスあるいはリスクを感じながら働いている方が多いということが一つは見えてきたかなと思います。

他方で、次の38ページに関しましては業種です。業種別に見た場合に目立つのが、女性に関しまして、やはり医療・福祉の方は3点以上が42.9%、断トツで高いということです

けれども、その他にも例えば宿泊業・飲食サービス業も割合に言われていることかなと思います。実は小売業の方もそこそ当てはまる方が多かったということです。

男性に関しましては、女性と同様の傾向もあるのですけれども、運輸業・郵便業、実際に宅配をされている方とかは当てはまると思うのですけれども、そういうところがそれなりにリスクを主観的には感じていらっしゃる方が多いということです。

職種別で見たときは、これも先ほどの業種とある程度連動しているのですけれども、営業・販売、サービス等ですね。それから、男性においては保安職に関しまして、多少現実的な職種に就いておられる方のストレス度合いは無視できないぐらいであるということが言えると思います。

次に42ページに行きまして、先ほどと同じ、緊急事態宣言中に不安を感じた機会がどれだけあったのかということ、先ほどのコロナ的なストレスを感じたか感じていないかのグループで、女性に関して見た場合に、緊急事態宣言中の不安というのをエッセンシャルワーカーを含むそういった職業の方はちょっと高めに感じているということで、それなりに実質的な感染リスクとか接触の怖さみたいなものを感じている方はそれを負担と感じている度合いが高いということも、これも当たり前かもしれませんが、確認できるのかなと思います。

これもあまりよろしくないデータなのですけれども、先ほどのストレス得点3点以上に関しては、特に女性において、就業を続けたい、今の仕事を続けたいという方の割合が顕著に少ないかなと思いますので、やはり転職を考えている方もそれなりに多いということになります。

母子世帯・父子世帯に関しても詳細に分析いただいたのですけれども、時間がございませんので簡単にしたいと思います。

まず、母子・父子世帯と夫婦と子供から成る世帯で見たときの世帯年収の変化に関しましては、ここで御覧になったとおり多少差があるのかなというのが見えなくもないのですけれども、分からないという回答が実は多くて、恐らく年収で聞くと、調査時点ではどうも把握できていないというところがあって、年収を聞くときには多少難しいのかなということで、ここだけから言えることはあまりないかなと思いました。

次のところです。先ほどのコロナストレスと同様の集計を母子世帯・父子世帯で、実はシングルペアレントはほとんど母子世帯になりますので、母子世帯とそれ以外の夫婦と子供から成る世帯で比べたとき、仕事に関するものと家計、経済的な不安が多かった。これも予想どおりかなと思います。仕事を失う不安というのもここでは感じておられるということです。

最後です。ほとんど時間がないと思いますが、リクエストがあった地域別の分析をしていただいたのと、実は地域だからどうだというより、恐らく地域の特性がいろいろなほかの、例えば企業規模等の割合の違いに媒介されて様々な違いが出てくるのではないかなということがございましたので、これに関しましては単にこの資料で記述するだけだともしか

したら足りないかなというところがありましたので、ここだけは最後のページにあるのですけれども、55ページと56ページですが、私が個票データをざっくりと分析してみたというところだけ報告させてください。

簡単に言うと、多項ロジスティックという、いわゆる多重クロス表の検定みたいな、記述を確率論的にやるようなモデルがあるのですけれども、それに関しまして、ここでは本当に簡易的な結果しか書いていないのですけれども、性別、従業上の地位、企業規模の割合が同じだと想定したときに、それでも地域差が出るのかという分析です。

多少意外な結果もあったのですけれども、例えば収入の変化に関して見ると、ここに書いてございますが、該当地域で「3割以上減少」が多い。該当地域というのは、大都会を含むような、東京を含むような、そういう地域で収入の変化が目立った。そういう傾向が見られました。

他方で、企業規模で見たときは、小規模、30名未満とか、そういうところが「3割以上減少」が多いですので、実質的に小規模企業というのは地域に多いです。この調査においては、いわゆる1,000名以上の企業の割合は2倍程度、該当地域とそうでないところは開いていますので、この両方を見ながら地域の影響を見なければいけないのですけれども、企業規模がそろっているような状態だと、「3割以上減少」は都市部で目立つという結果です。

それから、テレワークに関しましては、いわゆる小規模企業、30名未満、恐らく家族企業も含むと思うのですけれども、緊急事態宣言前がそのほうが多かったというデータがあります。これは恐らくかなり柔軟な働き方を小規模企業はやることができますので、その影響かもしれません。

ただし、緊急事態宣言で実際にテレワークが増えて、その緊急事態宣言が終わった後にそれが元に戻された度合いを見ると、大都市部でそれが目立つとか、あるいは1,000名以上の大企業でそれが目立つという結果です。だから、全体的に実は働き方の柔軟性という点で言えば、いわゆる中規模企業が一番硬直的だという分析が幾つかありまして、今回もそれがちょっと現れてきているような気がするのですけれども、割合に小規模な企業においてはテレワークの割合、テレワークというよりも別の言い方をしているかもしれませんが、その割合がちょっとだけ以前から高かったということです。なのだけれども、今回のコロナ禍において変化があった。テレワークを導入し、またそれを引っ込めたというところは大都市部や大規模企業において目立ったということです。

ですので、恐らく地方においても多少硬直的かなと思われるのは、もしかしたら中規模企業、200名とか300名ぐらいのところ目立った可能性があるのかなという感触がございました。

時間が来ましたので以上にしたいと思います。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。

皆さん、質問とかがあったら今メモをしていただいて、後程質問をお願いします。続き

まして山口先生から御報告いただきたいと思います。同様に20分程度でどうかよろしくお願いたします。

○山口構成員 ありがとうございます。

今日報告させていただくのは、労働力調査の個票に基づいています。総務省統計局からお借りしました。手続において事務局には大変な御尽力をいただきました。どうもありがとうございます。

こちらのほうは、今、名前が書いてあるとおり、池田さん、川口さん、深井さんとの共同研究です。

これからいろいろグラフをお見せするのですが、先に何が主要な論点かというのを申し上げておきます。

まず、今回の研究で何をしたかという、子育て女性の就業に対する「コロナ禍効果」を推定しました。コロナ禍効果というのは、コロナ禍のせいで下がった就業であるとか増えた失業の部分の指します。もちろん季節性とかいろいろな要因があるので、その辺については取り除いたということです。

何が分かったかという、2点目にあるのですけれども、有配偶子育て女性について見ると、就業率は2020年4月の段階で3ポイント下げて、そのまま下げたまま全然戻らなかったということが分かっています。この9月というのは、我々が今回提供いただいたデータの最新の部分です。

就業率は下がったのだけれども、背景に何かあるかという、かなりの部分が非労働力化が進んだことによって説明されるようです。一方、失業率の上昇はあまり見られませんでした。

子供の末子年齢ごとにグループを分けていったのですが、今回3つつくることができ、末子が未就学児、小学生、中学生以上というふうにできました。末子が小学生であるときにかなり大きな失業率の落ち込みが見られています。これは恐らく休校が関係するのではないかということで、休校の女性の就業に対する影響もまた見えています。それも後ほど御報告します。

今回、かなり重要な発見として、3点目、シングルマザーについてかなり失業率が悪化したということが分かりました。2点目で指摘した、就業率は下がっているのだけれども、かなりの部分は非労働力化で説明されたというのは有配偶の場合の説明なのです。ところが、シングルマザーについて見ると、非労働力化はほとんど進んでいません。その代わり、就業が下がって失業が増えている。もちろん失業が増えたと見る場合と非労働力化が増えたと見る場合で、同じとする立場と違うとする立場でいろいろあるとは思いますが、我々はシングルマザーの置かれた経済的な苦境というのはかなり厳しいものがあるのではないかと理解をしています。

この2点、2番目と3番目のところが主な発見になっています。

内容を詳しく見ていきましょう。

先ほど筒井先生からも発表があったように、内閣府でも調査をしている、JILPTでも調査をしている、そうしたすばらしい調査が既にある中で、なぜわざわざ手間をかけて労働力調査の個票を出してもらってやる必要があるかという点について確認させていただきたいと思います。

こうした政府統計の長所としては、やはり調査対象者数が多い。4万世帯で10万人がカバーされています。また、調査設計も統計学的にかなり練られたものになっていて、標本に代表性があります。つまり、日本全体の姿を正しく知ることができます。また、長期継続されており、過去の傾向との比較が可能になっています。

一方、速報性に欠ける。今日お話ししているのも、最新の数字が9月のところで止まってしまっているわけです。一方、もっと機動的に動ける調査もあるわけで、そうした調査ではもっと新しい数字が出ています。

さらに、今回、コロナ禍という問題意識でいろいろ分析をしたいのだけれども、労働力調査というのはそういうものに合わせるような形では作られていないわけです。例えばテレワーク情報は、先ほど筒井先生から御紹介があった調査では詳しく聞いていたのだけれども、このデータにはないということもあるので、調査ごとに長所、短所がありますので、そこをお互いに補うような形でやっていければいいのかなと思っています。労働力調査を使うことにも十分意義があるということをお承知おきください。

コロナ禍効果を測定したということをお話しするのですが、まずどうやってやるのというところから入っていきたいと思います。

ここにお見せしているのは、横軸に2013年から直近までのデータを取っていて、縦軸は就業率が来ます。ここでお見せしているのは有配偶子あり女性（25～54歳）ということで就業率を出していて、ここからコロナ禍効果を推定したいのですけれども、この黒の丸が実測値です。実際に就業率として労働力調査から報告されるものです。もちろん労働力調査は子供の有無でグループを切っていないので、これ自体が公表されたことはないのですが、実測値です。

それに対して赤が予測値になっています。この予測値はどうやってつくるかというところですが、2013年から2018年までのデータを基に、平時、コロナ禍がなければ何が起こるかという予測モデルを統計学的につくるわけです。

その上で、そのつくったモデルが本当に正しいのか。そこそこ正しくないと困るわけですね。なので、2019年に関する予測がちゃんと合っているかどうかを確認すると、赤と黒は結構ずれているように見えるけれども、それでもそこそこいけるかなという判断をして、これで2020年を見るわけです。

2020年を見ると、この赤というのが、2020年にもしコロナがなかったらこんな動きをしていたらという予測です。ところが、実際にはがくっと就業率が落ち込んでいるわけです。この赤と黒の差の部分がコロナ禍効果というふうに理解できるわけです。

見ていただくと、女性の就業というのはどんどん上がってきていたし、また、月によっ

て上下変動するということがあったわけです。こういうのを考慮に入れた形で予測を行っています。

コロナが始まった直前直後ぐらいの部分に注目して、黒と赤の差だけを取り出してみます。その部分がコロナ禍効果ということになるのですけれども、横軸を2019年から始めて2020年9月まで走っています。縦軸が就業率に対する影響。これを見ていただくと、ところどころでゼロを外れるのですけれども、大体2019年においてはゼロだった。ところが、3月、4月からはっきりと就業率が落ち込むのが見られます。大体マイナス3ポイントぐらいです。これは9月になっても戻ってこないわけです。ということで、女性の就業率に対してはネガティブな効果が強く出ていて、かつ、戻ってこないということが分かります。

今度は、休業率。休業というのは、雇用契約は結んでいるから仕事はあるのだけれども、働いていない状況を指します。この休業率がかなり面白いというか、大きな変化をしています。コロナ以前まではモデルをよく予測できているのですけれども、コロナが始まると、3月、4月、5月あたりまで休業率ははね上がります。このパターン自体は、労働力調査を見たら分かる話ですので、特に驚きはないかもしれませんが、就業率に対する影響は割合小さかったかもしれないけれども、マイナス3ポイントぐらいだったわけですが、実際に働いていない時期があったというのはかなり大きな割合で、ポジティブな見方をすれば、休業をうまく活用することで、人々が職を失うことなく、雇用を維持することができたけれども、その内実で見ると働けてなかったということが分かります。かなり大きな数字です。

この点も見ると、こんなグラフになっています。コロナ以前はほぼゼロで来ているのですけれども、コロナがあることによってプラス8ポイントぐらいピークになって、3月、4月、5月、6月ぐらいには戻り始めているわけですが、最初の緊急事態宣言のときにはかなり強い休業の影響が出ています。

こちらのグラフは失業率です。完全失業率ですから結構スケールが小さくて、1%とか2%です。トレンドとしては右下がりであって、ここを見ていただくと予測値のほうが低くて、実測値のほうが高いので、やはりコロナのせいで失業が増えたのかなという感じもするのですが、それほど大きな違いではないです。7月に統計的に有意な差があるのですが、ほかの月を見ると、失業という形には必ずしも出てきていない。就業は減っているのに失業が増えていない。ということは、労働力参加率が落ちているということになります。ここには、労働力参加率から1を引いたものを非労働力参加率と呼んでいます。

ここを見ていただくと、トレンドとしてはずっと下がってきていて、もしコロナがなかったらこの赤線だったのだろうけれども、実際にはコロナがあったので、非労働力参加率が大きく上がっている。これも、コロナのこの差の部分だけを取り出して見ると、2ポイントぐらい上がっているわけです。

末子の年齢を、未就学児、小学生、中学生の3グループに分けて、今のようなグラフを書いてみるわけです。グラフに書いてしまうと情報量が多過ぎるので、2020年7月から9

月の四半期についての平均で見えていきます。左に行くとマイナス、就業率は減ったということになるのですが、末子が未就学児だとマイナス2ポイントぐらいで、小学生だとマイナス4ポイントぐらいで、中学生だとマイナス2.5ポイントぐらいということで、小学生のお子さんをお持ちの女性は就業率が大きく減っていることが分かります。

完全失業率について見ると、末子が未就学児だとほとんどゼロ。スケール自体は小さいのだけれども、末子が小学生、末子が中学生で0.何ポイントか増えているという傾向はあります。

見ていただくと分かるのですが、最後の非労働力参加率を見ると、いずれのグループについてもかなり非労働力参加率は上がっている。あるいは、労働力参加率は落ちている。その度合いも、小学生の子供を持っている母親に大きく出ているわけです。

ここまでの結果をまとめておくと、女性の就業率はかなり大きく落ち込んでいる。その理由は、失業ではなくて、労働力参加率が落ちたことにかかなりの部分が説明されている。かつ、末子が小学生だった場合に大きな影響が出ているわけです。これは恐らく休校の影響だと思うのですが、この点をちょっと見ていきたいと思います。

ここまで見たとおり、子育て女性の就業率低下というのはかなりはっきりしたわけですが、理由は幾つか考えられるわけです。例えば、1つはコロナ禍不況による労働需要の減少である。2つ目は、休校を原因とした労働供給の減少。全国一斉休校が3月、ちょうど1年ぐらい前に行われ始めたわけですが、その間、子供の面倒を見なければいけないということで、母親がその責任を負うということがよくあったわけです。このために、労働供給として減少したというのが一つの可能性。さらに、それ以外のコロナを原因とした労働供給の減少。あと、あえて書くとしたら、4点目に、その他の労働需要側の要因もあるのかもしれない。

ここで、我々は2の部分を取り出したかったのです。休校で、小学生の子供を預けられなくなってしまったために、労働供給が減ってしまった部分を取り出そうとしました。

これをするために何をやったかということ、小学生の子供がいる有配偶女性と子供がいない有配偶女性の比較を行います。

コロナによる不況で労働需要が減ったとか、それ以外の理由によって、不安なんかで働かなくなったというのは、恐らく子供がいない有配偶女性についても当てはまるだろうと。ただし、この2の部分については、子供がいらないので当てはまらないというロジックを使って見ていきます。

ここに示しているグラフは、さっきお見せしてきたコロナ禍効果、就業率に対するコロナの影響ですが、これを2グループについて見ていきます。黒は、末子が小学生である有配偶女性。横ばいで2019年まで来て、コロナが始まるとすっと落ちる。それに対して赤は子供がいない有配偶女性。ここのグループについてもコロナまでは横ばいで来て、その後、6月ぐらいから下がり始めるわけですね。この赤のグループ、子供のいない有配偶女性については休校の影響というのはないだろうとみなすことによって、一方でこの黒のグ

ループについては休校の影響がある、子供の面倒を見なければいけないという部分がある。したがって、この赤と黒の差を休校のせいでは就業率が下がってしまった影響だと。これを「休校効果」と呼ぶことにします。

休校効果はどれぐらいあったのかというと、標準誤差が大きくてあまりきれいな推定にはなっていないのですが、それでも、特に5月の段階だと3ポイント近く下がっていますし、やはりコロナ後に子供がいる有配偶女性の就業率はかなり下がっていることが分かります。

今度は休業について見ると、やはり子供がいる人のほうがいない人よりも大きく下がっているわけです。ただ、休業が増えたという事実自体は、子供がいない有配偶女性についても見られるし、男性についても実は見られています。だから、この赤と黒の差の部分が純粋な休校の影響だと解釈することができるわけです。

この差の部分だけを取り出して見ると、4月にはぐっと増えた。ところが、学校が再開した6月ぐらいからは特に効果がないよということが分かるわけです。

失業については、黒と赤はほとんどくっついていてから、失業率についての休校効果はなかったらということができます。

最後に、非労働力参加率ですけれども、子供が小学生だと非労働力化がぐっと進むわけです。しかも上がったまま戻ってこない。やはり一回仕事を辞めてしまうと、労働市場に戻るの難しいのかもしれない。一方、そうした非労働力化の進展というのは、子供のいない有配偶女性については見られない。両者の差については有意ではないところもあるのですが、7月とか、有意である月もばらばら見られて、全体的な傾向として、やはり子供がいることによって労働力参加ができなくなって、結果、就業率が下がるというパターンが示唆されていると思っています。

最後に、これも極めて重要な結果だと思っています。シングルマザーと二人親世帯の母親について見えています。

まず、就業率を見ていただくと、就業率の落ち込みは、シングルマザーがここでマイナス2ポイントぐらい、子供のいる有配偶者、二人親家庭についてはマイナス2.5をちょっと超えるぐらいなので、就業率について見ると実はそんなに違いはありません。

大きな違いが出るのは次の2枚で、特に完全失業率で見ると3ポイントぐらい増えています。シングルマザーについては完全失業率が増えている、一方、子供のいる有配偶者についてはほとんどゼロと変わらない。統計的にはもちろん有意に違うのですが。両者の違いがはっきりしているのが、非労働力参加率はシングルマザーについては全然上がっていない。一方、配偶者がいる母親については非労働力化が進んでいるということが分かります。両方とも就業率で見ると同じぐらい下がっているのだけれども、その後ろで動いているメカニズムというのはかなり違う。シングルマザーは失業している。一方、有配偶女性については労働力参加をやめている。これは配偶者がいるから恐らく夫の収入があるので、非労働力化しても経済的に何とかやっつけていけるという部分があるのではないかと思います。

一方、シングルマザーにはそういう理由が全くないので、働きたくて働こうとしているのだけれども、仕事がない。結果、失業率に現れているということが分かるのではないかと思います。

元の数字を一応確認しておきます。シングルマザーの完全失業率の推移ですが、ずっと下がるトレンドにあったのですが、やはりコロナで増えています。予測値、赤からかなりの乖離が見られるので、はっきり増えていることが分かります。

これはコロナ禍効果だけを取り出したものですが、今回、9月までしかデータがないのですが、ちょっと気がかりなのはシングルマザーの失業率が増加傾向にあることです。今後、グラフが延びていったときにどれくらい上がっていくのだろうかというのを心配しています。

ここまでのまとめをしておくと、有配偶子育て女性の就業率はコロナ禍の影響で低下して、2020年9月段階で回復していません。

全国一斉休校があった小学生を持つ母親の就業に特に大きな悪影響があったようです。

シングルマザーの失業率は、コロナ禍の影響で大幅に上昇しました。

ここまでまとめて、かつてのこの研究会からの提言とかなりかぶるところがあるのですが、やはり休校というのは子供の学びにとってももちろんですが、母親の就業にも悪影響があるので、十分その副作用も考えた上で決断する必要がある。

もう一つは、ひとり親世帯に対する支援の拡充が必要ではないでしょうか。また、こういう分析をする立場の人間から申し上げると、ひとり親世帯に注目した統計の報告というのにも必要ではないかと思います。男女を分けた数字はこれまでも定期的に出されているのですが、ひとり親世帯、特にシングルマザーに注目した形で数字を出す必要があるのではないかと。

さらに、そこにも実は限界があるのではないかと考えていて、現在、労働力調査でも母子世帯というのは500世帯ぐらいしか毎月入ってこないのです。そうなると、精度の高い分析は全くできなくなってしまうので、既存統計の設計を変えて、母子世帯が実際の割合よりも多くデータに入ってくるようなオーバーサンプリングもしていく必要があるのではないかと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。とても明確で分かりやすかったと思います。

では、皆さんからの質問を受けたいところですが、ここでいつも出しているマクロデータのことについて更新があります。まず矢野室長のほうからその報告をいただいて、その後、すぐ次の報告書についてがあるのですけれども、内容的に室長まで報告をいただいた後に先生方の質問を受け、最後15分程度残させていただいて局長からの説明という形でどうでしょうか。そういう感じでいいですか。それよりも、局長、全部やってしまいますか。どっちがいいですか。

○林局長 できれば、全部やっていただいたほうが私どもとしてはありがたいのですが。

○白波瀬座長 分かりました。

では、矢野室長のほうからよろしくをお願いします。

○矢野室長 事務局、調査室長の矢野でございます。

ただいま筒井先生、山口先生から、これまでの統計等では明らかにされていない事項につきまして調査、分析を実施いただきまして、御報告をいただきました。事務局のほうからは、いつもの資料に沿いまして、労働力調査の直近のデータなど、主立ったところについて御報告をさせていただきます。

まず1ページ目、就業者数・雇用者数でございます。1月のデータが更新されております。

1月8日から緊急事態宣言が発出されまして、1月は1都10県が対象となっていたという中で、どうなっていたかというところを御報告させていただきたいと思っております。

まず、就業者数・雇用者数につきまして、1月は男性は増加、女性は全体として横ばいという傾向であります。

続きまして、2ページ目、雇用者数の推移でございます。こちらは、右端のところを見ていただきますけれども、女性は対前年に比べて、正規雇用労働者がプラス53万人、一方で非正規雇用労働者がマイナス68万人となっております。

次のページ、休業者数でございます。全体を見ていただきますと、1月は男女とも増加をしているという状況です。

続きまして、非労働力人口ですけれども、上の赤線が女性になります。1月は、女性は増加をして、男性は減少している。完全失業者数全体について見ますと、男女とも12月から1月にかけては減少しているという状況です。

続きまして、18ページに飛びます。自殺者数の推移です。2月のデータが更新されております。こちらの青線が今年の1月から2月、赤線が昨年の推移でございますけれども、2月も前年に比べても自殺者が多いという状況です。

最後に、27ページ～生活時間に関する国際比較のデータを追加しておりますので、御説明させていただきます。

前回、睡眠時間について御議論がございました。日本は諸外国と比較して男女とも睡眠時間が短い。資料の赤い枠になります。そして、女性のほうが男性よりもさらに短いという状況になっております。

それから、有償労働時間と無償労働時間、赤と青の部分ですけれども、この合計時間も男女別で見ても日本は男女とも最長になっている。また、有償労働時間、赤い部分ですけれども、こちらはどの国も男性のほうが長いのですけれども、男女比（男性／女性）を見てみますと、日本、イタリアが男性は女性の1.7倍となっており、一番割合が大きい。そして、無償労働時間についても、どの国も女性のほうが長いという現状でありますけれども、男女比（女性／男性）で見たときに日本は5.5倍、韓国が4.4倍となっているという状況でございます。

次のページ、6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間ということで、こちらも国際比較を掲載しております。一番上が日本、左が妻で右側が夫で、全体の家事・育児時間をトータルしますと約9時間ということで、全体で見ると諸外国と比較して特段長いわけではないのですが、育児時間が特に長い。特に左側、妻の育児時間、赤い部分ですが、3時間45分と際立って長いという状況にあります。

事務局からは以上になります。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

○林局長 丸川大臣がお見えになったので、もしよろしければ一言。

○白波瀬座長 よろしく願いいたします。

○丸川大臣 よろしく願いいたします。丸川と申します。

橋本大臣がもう皆さん御存じの状況で、急遽組織委員会のほうに行かれまして、後任で引き継がせていただきました。

先生方には昨年来、熱心な御議論をいただきしておりまして、また11月におまとめいただいた緊急提言についてはしっかり補正予算に盛り込ませていただきました。

またこれからも機動的に対応してまいりたいと思いますので、引き続きの御指導を何とぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。丸川大臣、どうか引き続きよろしくお願いいたします。

では、後ほどお言葉をいただきますということで、林局長のほうから報告書の骨子についてよろしくお願いします。

○林局長 資料4として、報告書骨子（案）をお配りしております。

この報告書骨子（案）は、2月22日、前回の研究会で皆様からいただいた御意見を踏まえて、私どものほうで修正をしてさらに膨らませたものでございます。

大きな骨組みとしては、「はじめに」があって、まず、当面の対応として必要なもの、それから、ポストコロナに向けて少し中長期の視点で考えるものというふうに大きく分けております。

この案で、特に私どもとして、御議論いただきたいと思う点が5点あります。

1つは、「はじめ」のところで、今回のコロナによる景気への影響、経済社会への影響をどう一言で総括するか。女性不況といったお話もありました。あるいは、リカバリーに関してはK字型という議論が世の中には出ております。例えば、株価などはバブル後最高値まで行っていますけれども、他方で厳しい状況にある方はますます経済的に厳しい状況になっている。こうした回復の姿が、格差が開く方向になっているのではないかという議論もあります。その辺りの問題意識をどういうふうに考えるかというのが1点目でございます。また、その中で女性間での格差が広がっている、こうした議論があるのではないかと思います。

2つ目に御議論いただきたい点としては、当面の対応のところを、前回、複数の先生方のサジェスションを踏まえて、国際的な、例えば国連で新型コロナウイルスの女性への影響をGender-based Violence、Economic Impacts、Health Impacts、Unpaid care workという4つに分けて議論をするので、そういったものに乗ったほうがいいという御議論がありました。

それを踏まえて、私どもは整理してみました。最初にDV・性暴力、そして雇用を含む経済、そして健康で、それはからだの健康、こころの健康、そして家事、育児、介護のUnpaid care workというふうにやってみました。こういう分け方でいいか。

また、取りあえず今1番と2番を、先に暴力、次にEconomic Impactにしていますが、この順番がいいか、それとも入れ替えたほうがいいのか、こういったところも御議論いただければと思います。

3つ目は、自殺をどう位置づけるかということでございます。2枚目の上のところに、健康の中に「こころの健康」という形で位置づけています。諸外国の方々といろいろ議論をすると、ひとり親家庭は大変、非正規の方は大変、暴力の話、大体共通なのですけれども、自殺だけは、どうもこういう国はあまりないようで、900名以上も女性の自殺者が去年増えたと言うと、みんなぎょっとした顔をするという感じがあります。これは日本特有の現象と考えていいのか。それはもしかしたら日本における、例えば私どもの分析では主婦の自殺が前年から大きく増えているのですけれども、家族や社会に関わる何か病理の現れなのか、そういったところをどう見るかということでもあります。そこについての御議論をいただければと思います。また、取りあえず「こころの健康」のところに入れてみましたが、いろいろな背景があるのではないかとということで、この辺りも御議論いただければと思います。

4つ目ですが、「ポストコロナに向けて」のところ、中長期の話、どういう影響があるかというのを御議論いただければと思います。一つは、例えば教育を通じて格差が拡大をする方向に行くのではないかと議論がありますが、それについてどうお考えになるか。また、先ほど山口先生の分析にもあったように、学校休校により有配偶の女性の就業率が有意に下がり、それがまだ戻っていない。シングルマザーについては、失業率が上がって、それがむしろ上がる方向にある。こういうのが長期的に続くかどうか。あるいは、そもそも長期的にどういうふうになりそうなのか。そういった長期の影響についても御議論いただければありがたいと思います。

5つ目として、リカバリーの姿についても、どういうことが非常に重要な経済回復の推進力になっていくのか。デジタルリカバリーというのは、みんなよくする議論でございます。デジタルリカバリー、あるいはグリーンリカバリー。私どもとしては、デジタルに加えて、もう一つ新たなD、ダイバーシティリカバリーというものもあるのかなと。ダイバーシティを進めていくことによって生産性を高めていき、そしてリカバリーをしていくというのも新たな視点なのかなと思ったりします。その辺り、ぜひ先生方のお考えをお伺いし

たいと思います。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

最終報告書についてはとても気になっていて、先生方からの率直な御意見をまず聞きたいと思うのですけれども、時間の関係がありますので、せっかく今日大変な思いをして間に合わせていただいた両報告についてはやはりちょっと議論させていただきたいと考えております。

技術的なこともあるかもしれませんが、後ほどということもありますけれども、流れとしては今林局長からありました5つの具体的な問いということとも関連させて、どんなに長くても5時半には調査に関する質問は終わりにさせていただきたい。実は25分ぐらいで終わりにさせていただいて、その後、この報告書の構成や中身についての質問に行かせていただいて、18時には終了という流れでいきたいと思います。先生方、よろしいでしょうか。よろしくお祈いします。

では、いつものように手を挙げていただいたら結構です。まず、調査の分析、具体的に本当にありがとうございました。いろいろ見えたことも多くて、3時間ぐらい話し続けられるのではないかとというぐらいの充実した内容だったのですけれども、よろしくお祈いいたします。手を挙げていただければ結構です。

では、最初に山田委員、その次に種部委員。一瞬早かったので、山田先生、どうぞ。

○山田構成員 ありがとうございます。

あまりしゃべるとまた時間がなくなるので絞ってですけれども、筒井先生の御報告は非常に興味深いと思ったのですけれども、お聞きしたいのは15ページのところで、男女でかなり認識が違うというか、第1回の緊急事態宣言を経て家事・育児に望むところというのが、女性のほうが配偶者にもっと家事をしてほしいというところが強く出ていて、男性のほうはあまりそうではない。

筒井先生の御説明だと、ほかのデータも含めると男性のほうは実は意識はあるのだけれども、あまりできていなのだという御説明をされたと思うのですけれども、そういう面もあるのだけれども、やはり意識のギャップが結構あるのではないかなと思っていたものですから、何かその補足的な理由を教えてくださいということなんです。

というのは、やはり政策提言のところで意味合いが変わってくるのではないかな。実は男性のほうは意識があるのにそうではないという働き方の問題になってきて、企業の休みの取り方とか労働時間の問題が強くなってくると思うのです。両方ということかもしれないけれども、その補足説明をお願いしたいということです。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、筒井先生、いかがでしょうか。

○筒井構成員 ありがとうございました。

確かに両方あるのは間違いなくて、性別分業意識に関しましても男女差は無視できない形ではあるということです。

他方で、これはいわゆる家事分担研究とか育児の共同参加研究でも割合言われることが出てきたかなと思うのですが、無償労働というのはそれなりにスキルが要りますので、ぱっと時間が空いたらすぐに対応できるみたいなことにはなかなかならないというのも一部にはあるのかなと思います。

私が別のデータのいわゆる経時比較したパネルデータの分析をしたところだと、女性が働き方を変えたりしたときに、男性が割合とすぐに無償労働の頻度を増やしたり時間を増やしたりするかというと、驚くほど対応できていないというか、柔軟性に欠けるところがあった。もう一点、男性が家事とか育児の頻度を増やしても、女性の負担がそんなに減っていないという、あまりよくないデータも出ていたのです。恐らく両方ですね。そもそも関連していて、意識の面で無償労働に関して割合評価が低いとか、やろうと思えば簡単にできるのではないかみたいな心構えでいると、もしかしたら、いざというときにやろうと思っても、そんなに気合が入らないとか、そこまでやるのだみたいな感じで、実質的な戦力になかなかならないとか、今回は突発的な変化が生じたときの対応というところですので、硬直性がちょっと出てきた可能性はあるかなと思います。

以上です。

○山田構成員 ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、種部委員、その次に大竹委員、お願いいたします。

種部委員、どうぞ。

○種部構成員 山口さんにお伺いしたいのです。すごく分かりやすいデータを出していただいて、数字で示していただいて、非常によかったなと思っています。

女性の、特にシングルマザーの失業率が上がったという報告があったかと思うのですが、例えば有配偶の方とシングルマザーについて、そのもともとの就労の形はこの調査の中では分からないのでしたか。例えば、パート・アルバイトという扱いなのか、非正規だったのか。

なぜかといいますと、シングルマザーの支援を厚くする必要性は誰でも分かることではあるのですが、給付でいくのがいいのか、あるいは安定した雇用があるほうがいいのかというところは、社会的なセーフティネットという意味で大事なポイントだと思うのです。特に、今回緊急小口を借りるケースが多かったと思いますが、シングルマザーは借金ばかり増えていく。そのときに、雇用が安定していないのに借手に手を出せないため借りなかったという人が多かったです。そういう意味では、就労の形態のほうが重要なインパクトがあるのではないかなという気がしていたのですね。

ですから、もしかすると、失業あるいは仕事を辞めるという選択肢があった方たちは、もともとの就労に違いがないかというところを一点お伺いしたいと思いました。

もし可能だったら、これは難しいかもしれないのですけれども、シングルマザー調査の中に、年間就労収入の違いは学歴の違いが歴然としていたというのがあったと思うのですね。中卒であれば、年間就労収入は110万ぐらいだったかと思うのです。高校卒業資格があったり、あるいは大卒だったりすると割と安定雇用です。したがって、失業に至ったかどうかは、恐らく雇用形態の違いではないかなという気がしています。今回誰が真っ先に就労が不安定になったのかというところをあぶり出せたらお伺いしたいです。

○山口構成員 ありがとうございます。

非常に重要なポイントだと思います。雇用形態についてはある程度見られる。あとは、産業はどうなっているのかとかは見られるのですが、まだ我々はそこまで深く掘れていませんので、これから見ていこうと思います。

ただ、気がかりなのは、月当たり500人しかサンプルに入ってきていないので、そこまで分けた上で統計的に精度のある話ができるのかなというのはちょっと心配です。こういうところも含めてデータの数を増やしていかなければいけないかなと思います。

学歴についても労働力調査の特別調査のほうで聞いたりしていますので、その辺のバックグラウンド、今日お見せした数字の後ろに何が動いているのか、今後掘り下げていきたいと思います。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、大竹先生、どうぞ。

○大竹構成員 筒井さんと山口さんにそれぞれ一つずつ質問です。筒井さんの43ページの結果で、仕事を続けたいという人の比率が、ストレスが大きい仕事とそうでないもので違うという話でしたが、ストレスが大きい仕事というときに、コロナの感染リスクが高い2つのタイプの仕事があると思います。1つは飲食のように、感染リスクも高く、長期的に仕事が減っているというタイプ。もう一つは、運輸や医療のように、感染リスクは高いけれども、仕事の量は増えているというタイプがあるので、そこを分けたほうが政策的な意味はもう少しはっきりするのではないかと思います。需要の影響と感染リスクの影響が交ざってしまっているのです、そこをできれば分けていただきたいと思います。

続いて、山口さんにコメントしたいのですが、14ページと15ページからの小学生の母親で非労働力化している人たちが多く、これが休校の影響ではないかということですが、この点は先ほどの種部さんのコメントとも似ていて、もともとしていた仕事が違う部分もあるので、そこを区別する。現象面では同じかもしれないのですが、もともと辞めやすい仕事だったのかもしれないなと思いましたので、今後チェックしていただければと思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

では、まず筒井先生のほうからお願いします。

○筒井構成員 本当におっしゃるとおりで、需要サイドの問題なのか、それとも需要はあるけれども、ストレスを感じるというところ、切り分けができるデータだと思いますので、

見てみたいと思います。ありがとうございます。

○白波瀬座長 山口先生、お願いします。

○山口構成員 大竹先生、どうもありがとうございます。

御存じのとおり、労働力調査はリピーテッド・クロスセクションなので、パネルになっていなくて、理想的にはコロナ前の就業状態とかでコンディションをしてから今回の変化を見たかったのですが、それができていないので、職種の違いというのが出ているかなと思います。ただ、基本的に識別に使っているアプローチはDifference-in-differencesで、最初のcommon trend assumptionを満たされているように見えるので、そんなに心配しなくてもいいのかなというのがあるのですが、もちろんスロープの部分で職種の違いが出ているかもしれないので、もう少し詳しく見ていきたいと思います。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、御質問を。永濱委員、その次に武藤委員、お願いいたします。

○永濱構成員 お二方の御説明、詳細にありがとうございました。

私も1つずつ質問があります。不勉強ですみません。まず筒井先生のほうは、16ページのところで、給付金が定額給付金以外でも給付を受けている世帯が意外に多いなと思ったのですけれども、これはどういう給付金が多いのか、分かれば教えていただきたい。

あとは、45ページのところで、実は父子世帯のところの収入が減った世帯の割合が高いということは、これは母子世帯よりも父子世帯のほうが厳しくなっているのか、もしくはサンプルが少ないからそこまでは言えないのか。どのように判断したらいいのかというところを教えていただきたいと思います。

山口先生のほうは、こちらも非常に詳細な分析で興味深かったのですけれども、これとは別だと思えるのですけれども、東大の玄田先生から、いわゆるコロナ後の非労働力人口の増加の一因として、要はコロナに対する感染の恐怖によって非労働力化している人たちが59万人ぐらいいるみたいなの、そんな分析結果が出ていたと思うのですけれども、それが結構今回応用できてというか、有配偶の人たちの非労働力化の要因で、先ほど夫が働いているのですぐに働かなくてもいいみたいなの要因、まさにそのとおりだと思ったのですけれども、プラス、感染の恐怖によって就業活動をしたくてもできない人の割合が分かれば興味深いのではないかなと思ったのです。

あとは、これは9月のデータということですがけれども、秋以降、就業が回復している状況もあると思うので、回復以降の分析なんかができたらまた面白いのかなと。Go Toの効果なんかも出てくるのではないかなというところで、その辺、どうお考えになっているかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、筒井先生からいきましょうか。お願いします。

○筒井構成員 どうもありがとうございました。

給付金に関しましては、質問紙のほうでは、例えば子育て関係とか医療従事者向けとか介護従事者向けみたいな職種に応じたものも、その他も含めて全部で8個の受給状態について、受けたか、受けていないのかを尋ねていて、多少前後はするのですけれども、それぞれ5%から15%ぐらいの幅で受けている方が現れる。ただ、それをどれか一つということであればあれぐらいの数字になるということです。細かい集計が必要であれば、後日、お見せできることはあるかなと思います。

すみません、私、1点目の数値を考えている途中、2点目を多少聞き逃してしまったので、もう一回簡単に。申し訳ありません。

○白波瀬座長 では、永濱さん、父子家庭のことをもう一回お願いします。

○永濱構成員 45ページの結果だと、母子世帯よりも父子世帯のほうが年収が減った割合が相当高くて、これは非常に興味深いと思ったのです。ただ、これはサンプル数が少ないのでサンプルの問題というふうに考えたほうがいいのか、もしくは父子世帯特有のコロナで厳しいことになっている影響があるのか。何かお考えがあれば聞きたいなと思いました。

○筒井構成員 すみません。実は考えているうちにいろいろな説が出てきて、なかなか考えが定まらないのですけれども、とにかく父子世帯に関しましては、今回の調査では割り当てをオーバーサンプリングしていないというのもあって、57ということできりぎりぎりの数字だと思うのですけれども、常識的に考えて、母子世帯のほうが、例えば学歴水準とか従業上の地位とかを考えて不利なのは間違いない。父子世帯に関してこうなっているのは、経済的に余裕があるので父子世帯ができているというケースが恐らくありますので、その傾向が現れているかもしれません。すみません、うまいこと答えられないのですけれども。

○白波瀬座長 ありがとうございます。その辺りはいろいろ議論があると思いますけれども、では次に山口先生、お願いいたします。

○山口構成員 どうもありがとうございます。

コロナが不安で働けないという部分なのですが、一つの見方としては、労働力調査の質問票、特別調査のほうだと、何で働いていないのですかといった理由についての項目があるので、そこである程度絞っていきける。供給側か、需要側かというところぐらいまでしか絞れないのですが、それでも有益かもしれません。

休校の影響を見るときには、コロナ不安というのが仮に子供がいようが、いまいが、影響しているのだったら、この部分は差を取ると消えてしまうので、我々が見ているのは休校のために子供の世話をしなければいけなくて休んでしまっている部分を取り出していると解釈していただければいいかなと思います。

このデータは延長できるそうなので、10月、11月、12月というふうに追加していただけることになりました。私自身楽しみですので、次回御報告させていただきます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。期待値が上がりました。

では、武藤先生、よろしくお願いします。

○武藤構成員 両先生とも、御発表、ありがとうございます。非常にいろいろ得心するところが多くて興味深く拝聴しました。

最初に、筒井先生にお尋ねしたいのですけれども、先ほど大竹先生も少し言及されていた、コロナでストレスを感じやすい仕事を行う人のうち、39ページにある看護師、介護士・ヘルパー、保健師、保育士ですかね。これはこの研究会の報告書の中でも入れていただきたいと思った点なのですけれども、有償のケアワーカーの人たちが受けている独特なインパクトがあり、コロナ診療に携わったことを理由とする偏見や差別、子供や家族が影響を受けた離職という話を聞きます。しかし、実際にどの程度の規模のインパクトがあるのかあまりよく分かっていません。今後、第4波は来ると思うのですが、そのときに備えた病床の確保では、人の確保も不可欠で、離職者を戻したり、他の診療やケアからはがして従事してもらったりすることが難しい問題です。そういうことも踏まえて、この人たちが実際にどういう動きをしているのか、何か特徴がつかめるといいなと思ったのが一つです。もしヒントになることがあれば、御教示いただければと思いました。

それから、山口先生の休校効果の御発表は、私はすごく胸がすっとしました。ありがとうございます。

私は、休校の影響で保育園の休園とかも引きずられる形で進んだと思っているのですけれども、今回、分析の対象は末子が小学生である有配偶者にしておられました。末子が小学生未満、つまり保育所を利用する有配偶者はそんなに多くないのかもしれませんが、同じような影響があったと解釈して大丈夫かどうかというのを教えていただきたいです。

また、もう一点は、労働力調査なので業種とか職種の項目がないので難しいと思うのですけれども、有償のケアワーカーに関して、何かコメントをいただければと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、筒井先生のほうからお願いします。

○筒井構成員 どうもありがとうございます。

先ほどの大竹先生からのコメントにもある程度かぶってくると思うのですけれども、有償ケアワーカーの今回測定したストレス以外に、例えば周囲からのプレッシャー等、様々なタイプの心の負担というのがあると思うのですね。その際、ヒントになるかどうか分からないのですけれども、就業継続意識、仕事を続けたいと思われる方が、職種をそういうケアワーカーの方に限って男女差で見たときに女性のほうが高いということであれば、もしかしたら、有配偶で夫が稼いでいるから、私はそんなことを言われるぐらいだったら辞めるわみたいなことの反映なのかもしれないので、そこら辺は切り分けてより細かく分析していくと見えてくるかもしれません。

現状でも、ストレスを高く感じていらっしゃる方で、辞めたときに男性と女性を比べたときに、女性のほうが就業継続の意識が弱いので、もしかしたらそういうことがあるのかなと思います。ありがとうございます。

○白波瀬座長 では、山口先生、お願いします。

○山口構成員 どうもありがとうございます。

御指摘の点ですが、この14ページのグラフがかなり答えに近いところかなと思っていました。ここで就業率だけに注目すると、未就学の場合、保育園の子供たちというのはこの程度で、それに対して小学生の場合がより大きく減っています。理想的には、ここが一番下に4つ目のグループとして、子供のいない有配偶女性についての影響を書いておけば、今のお答えも全部差を取れば一発で分かったのですが、このグラフを見る限り小学生に対する影響というのが一番強い。

この理由についてもいろいろ調べてみたのですが、もちろん保育所の運営というのも小学校の休校に引っ張られてはいるものの、厚労省から実際には通知も出ていて、閉めるなというような話も出ていたようです。小学校は本当に100%休校してしまっていたわけで、相対的に未就学児、保育園のお子さんを持つ御家庭に対しては影響は弱めだったということと、あとは未就学児であったとしても、みんながみんな保育園に行っているわけではないわけですね。幼稚園の子もかなりの数がいるということで、ここで現れてくる効果として弱めになったのかなと理解しています。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、大崎委員のほうから何かありますか。ないですか。

私、司会だから遠慮しているところがあるのですけれども、言っていていいですか。

種部委員の議論にもちょっと関わってくるのですけれども、そもそもどういう仕事に就いているのか。もっと言うと、これもまた種部委員が既に言及されたことなのですからけれども、小学校の休校の解釈についてももう少し突き詰めるというところがあるのではないかと、という感想があります。子供が小学生というところで明らかになった結果がありますが、これはDifference-in-differencesでやられたということでもあるのですけれども、やはり休めるというか、自分が仕事を辞めるという選択がある者となない者がいます。そういう意味で今日見せていただいた資料にもありますように、非常に重要なのはひとり親のところでも大きく失業率が上がっているということです。彼女たちは仕事をしない選択がそもそもない場合が多く、これはやはり深刻。

そうなってくると、雇用の安定というか、一つの仕事を続けるという選択肢をしっかり準備することのほうに重きを置くべきではないのかなというのが、山口先生の非常に貴重な基本データからも見えてきたことなのではないかなという気が私自身はしています。

つまり、休校に伴う休業を含む親の対応についてその因果関係のメカニズムは実は結構複雑じゃないかと思っていて、その解釈も注意が必要です。いずれにしても、やはり子供を持つという観点から言うと、やはり柔軟な子育て支援と柔軟な働き方、この2つが両輪ということだと思ふのですね。

そうすると、ここに向けて何ができるのかということが、休校するかどうかとか、それだけのピンポイントの議論ではなくてという、そういう立てつけが実は報告書の中でもちよ

っと強調したい部分かなと思うのですね。

だから、単純に休校するかしないかとか、感染が大変だからと、単純な議論ではなくて、やはり専門知識の確立も含めて、働く側と預けられる側というのも含めたのが議論として必要であって、そのあたりも間接的でも言及できるような分析結果についての議論となると、私としてはすごくありがたいと思っています。

この辺りのコメントについては、山口さん、やはりそもそも論で、もちろんクロスセクショナルというところの限界というのも十分分かっているのですけれども、何かありますか。

○山口構成員 Diff-in-diffなので、何をコントロールグループに、何と何を比較、誰と誰を比較しているかで解釈は全部決まってくると思うのです。ここでお見せしているのは有配偶の人たちなので、そういう意味ではこれから子供を持つかもしれない人たちも入っていたりするわけで、ある程度似通っていると思うのです。シングルマザーと末子が小学生である人を比べたら、今おっしゃったような違いがすごく大きくて、あまり意味のない比較かもしれない。

ところが、ここでは子供がいる有配偶と子供がいない有配偶の比較です。もちろんそれが全く同じかといったら、全く同じではないのでしょうけれども、近いところを選んでいるので、ここは子育てから来ている部分が多いのではないかな。もちろんおっしゃるような限界はあります。

もう一個、時間がないというのが分かっていたので最初からお話ししなかったのですが、29ページ以降に付録：無配偶女性への影響というのがあります。このパターンというのは、今日は子供に注目したかったので付録に回させてもらったのですが、これを見ていくとシングルマザーのパターンとかなり似ているのですね。

例えば32ページを見てもらうと、このグループについて、もう完全失業率が急速に上がっています。一方で、続く33ページを見ていただくと、非労働力参加率というのは全然過去のトレンドから乖離していない。だから、配偶者がいる女性については労働力から退く、非労働力化するというところで調整が行われたのに対して、それは配偶者が稼いでくれるという部分があるからなのですね。

一方で、無配偶だと、子供がいてもいなくても、そういうオプションというのがなくて、結果、失業率がすごく上がっているということが言えると思います。

○白波瀬座長 ここの2つのところは結構重要ですよ。ありがとうございます。

筒井先生、時間がなくなってきたのですけれども、ありがとうございます。地域のところということで、筒井先生がご自身で分析してみようと思ったところだと聞きましたが、都心は感染者数も大きいという、そもそも環境の違いがあるので、ここのところの両者の比較というか、読み方が難しいなというのが一点。

もう一つは、父子世帯の解釈の仕方なのですから、これはもちろんもともとモニターさんということで、そこの中の父子家庭で、数も少ない。でも、ここで一つ考慮しなけ

ればいけないのは、父子家庭って親と同居しているというのが日本なんかは結構あったりするし、親と同居しない父子家庭はかえって不安定だという状況もあります。父子家庭ではそもそも親の生活力が問題になる場合も実は多いということから、そもそものところで不安定層になっているのではないかという気がします。データでも少し見えてくるかもしれませんが、この辺りのところ2点、御意見があったら教えてください。

○筒井構成員 後者に関しましては、世帯類型のほうである程度見えるのかなと思います。例えば両親同居ですよ。成人同居の場合にどうかということは見られるかなと思いますが、やはり細かい解釈は調査からは難しいのは間違いないです。

地域に関しましては、ここだけいきなりいわゆる多重検定みたいなことが出てきて多少分かりにくいのがあって、例えば感染程度が違って都市機能が同じみたいな、そういう比較ができればいいのですけれども、割合重なってくるということで、なかなか実験みたいにうまく差だけつくれるというのは難しいところなのですけれども、もしできるのであれば配慮してみたいかなと思います。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

個人的にはその辺りを社会実験を用いて検討したいところでもありますよね。同じ感染力といっても、対象地域によっても違っているという。ありがとうございます。

次に、局長のほうから報告書についてということで骨子案が出ました。文言として、「当座」というのがひっかかりますが、とにかく緊急性があってここは最初にやってくださいというところで重点課題を提示し、あとは中長期的な、これは5つの具体的な質問が局長のほうからも出てきました。このあたりについて直接お考えをお知らせいただくというところでも結構ですし、全体の感想ということでも結構ですし、どうか御自由にお話しください。

まず、大崎委員からよろしくお願ひいたします。

○大崎構成員 ありがとうございます。では、お願いします。

報告書のことと、先ほど両委員から御報告いただいたことを関連づけてコメントさせていただければと思います。

今回のこの研究会と報告書は女性への影響を見るということで、女性の中、女性間で、婚姻しているか、していないかとか、そういったところでの影響の違いを見るのもすごく重要だと思うのですけれども、それと同時に、国際的な議論の中でも重要視されているのは、やはりジェンダー、男女間のギャップをしっかりと浮き彫りにするということと、その背景に何があるのかということをも明らかにしていく。それを今後の特に中長期的な制度の改善であったり、雇用形態の在り方の改善であったり、そういったところにつなげていきたいと思いますというのが議論の柱だと思うのです。今日はお二人の御報告を伺っていて、男女間のギャップに関して、なるほどと思うことがたくさんありました。

1つ目は、休校効果というものが男性には基本的にあまり影響が出ていないという点です。子供を持つ女性の間でギャップが出ているけれども、男女間では出ていないというこ

とがはっきりしたということ。

あとは、家事・育児時間で男女間の大きなギャップがいまだにある。女性のほうは男性に増やしてほしいと思っているけれども、実態は全く変わっていなかったということ。

あとは、家庭内の性別役割分業の中で、女性の責任として家族の健康を守るということがあり、非常にプレッシャーを感じているということ。あとは、光熱費などの出費に関しても妻のほうに心配している。つまり、そういう家計のやりくりに関しての責任も実は女性が担っている。男性、夫の稼ぎが少なくなった場合も、その中でやりくりするのが女性の責任である、そこにプレッシャーがあるということも分かったと思います。

そんな中、非労働力化するということは、経済力が基本的になくなるということですよ。さっき局長に御指摘いただいた、私も国際会議に出ていて感じるのですけれども、自殺が増えているというのは日本だけで、おかしいですね。専業主婦が自殺するとは一体どういうことなのかということを考えていくことが必要で、そのときに今日お二人から御報告いただいた、家庭内での性別役割分業というのが単に家事・育児だけではなくて、ほかにもあったり、女性の経済力がなくなるところにもあるのかなと思いました。

先ほど母子世帯と父子世帯の違いのところ、父子世帯があまり給付金を受け取っていないということが出たのですが、これは東日本大震災の後にひとり親世帯の調査をしたのですけれども、父子世帯の抱える問題で顕著だったのが、相談しないこと、父子世帯同士のつながりがないので、どういう支援があるかということの周知があまり進んでいないということがございました。もしかしたらそういうところもあるのかなと思いました。

コメントとしては、専業主婦等の女性の自殺が何でこんなに多いのかということを中心にちゃんと見ていくことが重要だと思います。また、離婚してシングルマザーになると物すごく困窮するということが出ていますので、この報告書では、その2つ、自殺とシングルマザーの貧困、困窮というところをジェンダー視点からしっかりと浮き彫りにすることで、おのずと中長期的に何をしなければいけないか、何を变えなければいけないのかということが見えてくるのかなという気がしています。

すみません。長くなってしまいました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

では、大竹委員、よろしくお願ひいたします。

○大竹構成員 私も今おっしゃった「こころの健康」の自殺対策のところは大事だと思います。

経済的な影響そのものもあるとは思いますが、無職で既婚者の人たちの自殺が多いところからすると、要約の最初の方にあったDVや性暴力といったものの影響が大きいのではないかと推測できると思います。

今日の山口さんの報告でも、子供がいるところのほうに非労働力化して家庭に戻る。そこが影響しているというのは、きちんとした研究はまだできていませんが、恐らく家庭内の交渉力が急激に弱まってしまって、DVを受けるような形になってメンタルヘルスを悪化

させるというメカニズムが、経済学の家庭内の交渉のモデルから推測できると思っています。

最近の津川友介さんのメンタルヘルスの研究で、未婚者よりも既婚者のほうがメンタルヘルスの悪化がみられるという結果が出ているのですが、もし経済的な影響であれば逆なのです。先ほどの山口さんの報告でも、失業しているということが大きいので、経済的な影響は未婚者あるいはシングルのほうが大きいはずなのですが、そうではないということです。恐らく家庭内のパワーバランスが崩れたことが影響した自殺かと思います。これは仮説にすぎないですが、状況証拠としてかなり出てきているのではないかと思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

では、種部委員、どうぞお願いします。

○種部構成員 ありがとうございます。

今まで出ていた論点と一緒にすけれども、見えていなかった、相談していないDVというのは日本に物すごく多いということと、被害を受けている人自身がDVだと認識しにくい経済的なDVがめちゃくちゃ多いということをあぶり出したと私は読んでいます。

これは被害者支援をやっていれば当然分かることですが、夫が仕事を辞めろと言い、仕事を辞めて周りとの関係性を切られ、そして家の中でパワーバランスが崩れると暴力は悪化します。仕事に行くなと言われてたり、家のことができないのだったら仕事を辞めろという言い方で仕事を奪われた瞬間から、家の中に閉じ込められてしまって、暴力がひどくなるというのはよくあるパターンです。今回、女性が小学校の休校とかで自分で自主的に仕事を辞めるというパターンを取ったということですが、そこでもしその家庭の中にDVがあった場合は、一気に力のバランスが夫のほうが強くなるわけですね。加害者のほうが強くなる。そうすると、DVがエスカレートするので、女性にとっては居心地が悪くなるというのは非常によく分かる話です。

もともとDV被害を受けている女性の自殺リスクがオッズ比で4.54倍だったと思うのですね。ですから、DVにより自殺リスクが高くなっているという背景があったところにコロナというインパクトが加わったことで顕性化した。主婦だけではなくて女性の自殺が多かったということは、恐らくそういう状況にあったのではないかと思います。

臨床の現場で一人一人声を聞いていると、死にたいという人が来るわけですが、家庭の中での家事労働は明らかに増えていて、先ほど光熱費の話がありましたが、家で3食食べるようになったので食費がめちゃくちゃ増えた。そして、DV被害を受けている女性がそのやりくりをしているわけですが、給付金が入った分は妻のところに来るかというところに来ていない。これまで外で昼食を取っていた家族が家の中にいる一方、その食事代を担っていた女性のパートの給料が途絶えた。そうすると、貯金を崩しながらやっているというのをよく聞きます。これは立派な経済的なDVです。どこが問題のスタートラインで、どこに対してポイントを置いて支援していくのがレバレッジなのかということを考える必要が

あり、この報告書の中で出すのは難しいかも知れませんが、私はDVがかなり大きな比重を持っているのではないかと考えています。

もう一点だけ、エッセンシャルワーカーのことですが、これは感染症の御専門の方に聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、海外だとエッセンシャルワーカーは小学生だろうが、保育園だろうが、何だろうが、休んではいけない仕事については保育とか介護は保障されているのではなかったかなと思うのです。この国では、休校の影響で仕事に来られなくなると、例えば医療現場は一人二人欠けるだけで本当に回らなくなってしまうというのは事実であります。都道府県で感染症対策の基本計画を立てる中に織り込んで必ず保育や介護を保障するような仕組みをつくっていかないと、感染症の発生期に休校により医療機能を麻痺させるという矛盾が起こる、という課題を、どこかに書きこみプロダクトを残せたらいいなと思っています。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

エッセンシャルワーカーの他国の状況は、武藤先生、この辺りはどういうふうになっているか、情報をお持ちですか。もちろんエッセンシャルワーカーに対する社会的位置づけは国によって違っていて、あるところではある特定の時間になったら感謝の意を拍手など具体的に表そうという動きがある一方で、日本では感染や医療従事者に対する差別的な発言や対応が問題になっています。子供、家庭への偏見というのも深刻な問題だと思います。もちろん海外がすごくよくて日本だけが悪いとは決して言わないのだけれども、その辺りは何か情報はありますか。

○武藤構成員 定性的なイベントとかナラティブなものがありますけれども、数字としてはっきりクリアに示せるようなものは思い当たらないところです。ちょっと探してみます。

○白波瀬座長 少なくとも国によって違いますよね。

○武藤構成員 はい。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

先生方、いかがでしょうか。山口先生、どうぞ。

○山口構成員 今まで先生方の御議論を伺っていて、DV、女性に対する暴力は非常に懸念すべきであって、かなり優先順位は高いというのは全く賛成です。

一方で、コロナが進んでいる中で、いろいろな家庭がいろいろな異なった影響の受け方をしたのではないかというのもほかのデータを触っていて気になりました。今までの話ですと、家庭内におけるジェンダー・パワーバランスがかなり悪い方向に動いていったというのも間違いなくあって、ここはもう過小評価をするものではないのですが、一方でいい方向に動いたというのもデータの上で時々見えています。

私は別のグループと内閣府から公開されている調査データを見ていて、テレワークが増えたときにどういうふうに家計の役割分担とか家族観が動いたかについても見てみました。すると、テレワークを、特に子持ちの男性がすることによって男性の家事の時間が増える。

自己申告なので、これは本当なのかというのはまた別の検証がいるとは思いますが、さらにワークライフバランスについても仕事よりも家族重視みたいな方向も出ています。

テレワークと直接関係を見たような研究はまだほかの国ではないのですが、それでも例えばアメリカの労働経済学の報告なんかを聞いていると、コロナを通じて男性と女性の間での家計の中で、男性の家事時間、育児時間の負担が逆転までは行かなくてもジェンダーギャップが埋まる方向に動くというのでもかなりの程度報告されているので、同じ国で同じ時期であっても、あるグループについては好ましい形で物事が動いたし、あるグループについてはかなりひどい形で動いたという、物事が二極化していく部分があるのかなとも感じています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

そこはすごく重要なポイントだと思うのですね。できれば、うまい意味でバランスは取りたい。やはり異質性が高いということはそのとおりで、それで数的なパターンという点では、日本の男女間の遅々として動かない状況が大きくなっています。もちろんその中で階層差というのがまさしくあって、夫婦間の関係をうまい方向に変えられる交渉力をどっちのジェンダーも持っているというようなところは結構うまくいっていたとか。だから、そこは次の世代というか、次につなぐときに、就労支援もそうなのですけれども、つなぐときにポジティブな位置づけを提示したいですね。テレワークのこれからの活用の仕方も聞きたいなと思います。あと、松田委員、声を聞いていません。ご意見ありますでしょうか。

○松田構成員 報告書の骨子に3点ほどお伺いしたり、御意見をさせていただきたいと思っています。

1つ目は、「はじめに」のところ、「女性への大きな影響」ということで対象者を列挙していただいているのですけれども、先ほど山口先生がおっしゃったみたいに、最後のところで無配偶女性と出てまいりました。

このところ、就職氷河期で、独身で、非正規で、場合によっては親の介護もしておられるとか、そういうような女性の就労状況の不安定さ、将来の不安とか、取り沙汰されていることが多いと思うのですけれども、それが鬱になったり、自殺に至ったりというところもあると聞いております。先ほど女性間格差という話もありましたけれども、こういった方々も対象としなくていいのかなと思っております。

もう一つは、当面の対応としての経済の欄で、非正規雇用労働者とありますが、先ほど筒井先生の御報告を見ますと、25ページに仕事の今後の継続意向として、正規雇用者が約20%の方が転職したいと。非正規雇用の方は転職したいと希望なさる方が16.7%です。それと、43ページに、ストレスを感じやすい仕事を行う女性の離職したいという方の割合が高いとありまして、ストレスを感じる仕事というのが実は正規が多くて、それで転職したいと思っている。その背景には、例えば先ほどからありましたエッセンシャルワーカーであるとか、学校休業の影響があるとか、そういった背景があるのかどうかということなど

も少し関連性を見てみると、何か分かってくることがあるのかなと思って拝見しておりました。

3つ目ですが、「ポストコロナに向けて」ということでありまして、現在も皆さんからは地方のことも分析の中に入れていただいているのですが、私どもから見ますと、どうしても中央と地方、大企業と小規模事業所の差が分からない形の統計が多いと思います。同じテレワークの進め方でも大企業と小規模事業所では違ってきますし、女性の就労状況についても、首都圏と地方では異なるだろうと思われ、ひとくくりでは捉えられないものもあると考えられますので、もしできるならば、できる限り統計は地方のことも意識していただくようなデータの取り方をぜひ教えていただければなと思っています。これは要望であります。よろしく申し上げます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

山口先生、労働力調査というのはすごく大きいのですが、地方というのはもちろんカテゴリーがすごく大きいところではないかとありますけれども、その分析を入れていただくというか、記述的にも入れることは可能ですよね。

○山口構成員 はい。都道府県所在地とかが分かりますので、大ざっぱに都市部とそれ以外みたいな形ではできると思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

今、独身女性という話が出ましたけれども、実はこれは就職氷河期もあるのですけれども、その前から40代で結婚をしたことがない未婚中高年女性を対象にした調査に昔に関わったことがあります。そのときにわかった重要な点は、みなさん積極的に選択して結婚しなかったわけではなくて、気がついたら40何歳になっていた、という状況があります。

具体的には、結婚適齢期と言われたときに身体とか気持ちの上で不調な時期が重なったという方が非常に多いのです。そういう意味で、いろいろなことを抱えて結婚をしないという状況にあるというところで、またそこがそもそも論に行きますけれども、そういう方が就きやすい職業とか雇用環境が背景としては出てくるような気がします。このあたりのところ、うまく表現できればと考えています。ありがとうございます。重要だと思いません。

あとはいかがでしょうか。

永濱委員、どうぞ。

○永濱構成員 私は雇用の観点からで、「ポストコロナに向けて」のところの人材育成、就労支援のところ、デジタル、グリーン成長戦略の関連分野はいいと思いますが、福祉分野などの成長分野で、まず成長関連分野と成長分野の重複感があって、ここはどちらかというところ、人材不足分野、人手不足分野のほうがいいのかなというところ。

あとは、福祉分野はコロナ以前から人手不足で、もっとポストコロナに向けた人手不足という意味では、例えばコロナによってより人手不足が強まっているような、例えば物流系とかドライバーとかそういったものも含めて、今まで男の人たちが普通にやるのが当た

り前とされていたような仕事、資格を持っていなければできないけれどもみたいな、やはりそういったところにも人手不足の分野はたくさんあるので、そういったところにシフトできるような方向性がいいのかなと思います。ここは福祉分野もそうですけれども、物流、運輸などの人材不足分野とか、何か書いたほうがいいのではないかと思います。

○白波瀬座長 共通しているところは非常に低賃金だということだと思っております。ここはやはり何とか底上げしてもらいたいなと思いますね。

この辺り、あとはいかがですか。

山田委員、どうぞ。その次に筒井さん、どうぞ。

○山田構成員 皆さん方の議論と重複しているのですけれども、最初の問題の捉え方として、局長からK字型という話もあったと思うのですけれども、外してはならないのは、従来からずっとあるような、日本で特に強い男女の役割の分担意識といいますか、そういう様々な構造的なものがあって、そこに今回、K字型で従来とは違うパターンの不況になったわけですね。通常は製造業が打たれるのだけでも、コロナということで、サービス業、特に対面型のところに集中的にショックが生じた。そうすると、対面型のそういうところというのはまさにサービス労働なので雇用量で調整するわけですね。ですから、いわゆる日本で言うと非正規労働という形を取る。

そうすると、日本の場合は男性がともかく会社で働いて、女性は基本的には家のことをすべきだと。結果、女性は補助的に仕事をするという位置づけでずっと来たものですから、当然、その結果として不安定労働がそこに集中していた。

だから、K字型という今回の経済的ショックの現れた方と、日本社会に特に強い男女の性別役割分担の在り方がミックスされて現状の問題が出てきている。そういう問題の構図を最初にずばっと指摘することが大事なのではないか。そうすると、おのずともどういふうなことが大事かというのは見えてくるのではないか。そこはお考えだと思っておりますが、あえてそういうこと申し上げました。

もう一点だけすみません。永濱さんがおっしゃったことと関連するのですが、最後はやはり、これは日本が特に強いだけでも、世界的にも十分解決はされておりませんけれども、男女別の仕事の偏りというのはどこでもあるわけですね。それはどうしても肉体労働だと男性のほうが向いていると思われてきたといったことがあるのですが、今起きていることは、デジタル化とか、あるいはロボティクスを使うことによって、そういう昔の発想を超えていくような革新が起こっているわけです。そういう意味では、デジタルとかグリーンというのはある意味汎用的な技術の話であって、具体的なところに適用するのは例えばまさにケア労働であったり、物流であったりする。そこをある意味、新しい技術を使って、より生産性の高い、ジェンダーに対して中立的で、働きやすい、そういう職業をつくっていく努力も大事なのではないかというメッセージも出していただく。その結果として全体の賃金が上がる。そういうのも書いていただくとうれしいなと。

○白波瀬座長 事務局の方、よろしく願いいたします。

では、筒井先生、ちょっとお時間がなくなってきましたのですけれども、お願いいたします。  
○筒井構成員 この論点は、報告書に含めるかどうかというのは別の話かもしれませんが、割と大事かなと思っているのは、コロナの問題は接触制限が原点というか、そこから全て説明できてしまうような動きだったと思うのです。

接触制限というのが特定の職種の方に影響したというのがありますが、他方で人とのコミュニケーションにも恐らく影響していて、家庭内で役割差というのはいろいろな役割があるのですけれども、一つは悩みを聞いてあげるとかおしゃべりをするみたいなのが男女間で役割が違うという仮説が社会学にはあって、サポートギャップ仮説というのですけれども、女性はサポートを与えることができるが、男性はそれができないという傾向がある。

では、女性はどこにサポートを求めるかというところ、家庭の外の友人とかそういうコミュニティーに求める。ところが、コロナにおいて接触制限されたので、恐らく無視できないストレスがそこでため込まれて、有業であればもちろん職場があるかもしれない、無業に関してはかなり断たれてしまう影響がもしかしてあったのかなという論点もあるのですけれども、今回はデータが追いついていませんので、これに関しては報告書に盛り込むのは難しいかもしれませんが、そういう論点も実はあったということです。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。根幹的な役割配分を変えましょうということですね。ありがとうございます。

先生方、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今日の御意見をできるだけ反映して、また先生方と共有させていただいて、フィードバックいただき、最終報告書を作成したいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

本日の議事は以上となります。

最後に、プレスの入室後、丸川大臣から締めくくりの御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(報道関係者入室)

○丸川大臣 先生方、御議論、誠にありがとうございました。

締めなのに、自己紹介をここでするように書いてありまして、改めまして、このたび男女共同参画を担当する内閣府特命担当大臣を拝命いたしました丸川珠代でございます。

白波瀬座長をはじめ委員の皆様方におかれましては、これまで8回の研究会において大変熱心に御議論をいただいていると伺っております。

また、昨年12月には緊急提言をいただきまして、政府の施策に多くの内容が盛り込まれました。誠にありがとうございます。

本日、筒井先生から委託調査について、また山口先生から労働力調査の分析について御報告をいただきました。誠にありがとうございます。

nの少なさ、つまりサンプル数の少なさによって、有意な差かどうかは指摘できないと

いう点については私も日頃から大変もどかしく思っている部分がございます、これからもより正確な実態が把握できるような調査の行い方、また対象の取り方については政府を挙げて努力をしてまいりたいと思います。

また、先ほど、恐らく種部さんから御指摘をいただいたと思いますけれども、感染症対策の一環として、エッセンシャルワーカーの皆様方、特に看護職、介護職は女性の方が多いと思いますけれども、こうした皆様方が子供をいざというときに預けられる体制を感染症対策の一環として備えることが必要だという御指摘がございました。非常に重要な御指摘だと思います。これから地域において感染症対策を組み立てる上では、こうしたことに配慮がなされるように、しっかりと私どもとしても取組を進めてまいりたいと思います。

そのほかにもまだまだお答えしたいことがたくさんございますけれども、時間も限られておりますので、ぜひこれから政府としても機動的に対応を詰めてまいりたいと思っています。

女性に対していかに大きな影響を与えているかということ、本日の皆様の議論で改めて強く感じさせていただきました。男女共同参画担当大臣として、コロナ禍で大変な思いをされている女性を誰一人取り残さないように、しっかりと関係省庁と連携をしながら取組を進めてまいりたいと思います。

このコロナの影響は、先ほどK字的であるという皆様の一致した認識がおりになったかと思いますが、より女性に対して大きく長く影響が出るのではないかという懸念を私も共有しております。

ぜひとも、これからも忌憚なく幅広い観点からの議論をいただけますようお願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。丸川大臣、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第9回会合を終わりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

以上です。